

北秋田市放課後児童クラブ 安全計画 （鷹巣東小児童クラブ）

1. 安全点検

（１）施設・設備の安全点検（専用区画以外の場所についても定期的に使用する場合は実施を検討すること）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点 点検箇所	来所経路の安全点検 屋内施設・設備・備品	屋外施設・設備・備品	屋内施設・設備・備品	屋外施設・設備・備品	屋内施設・設備・備品	屋外施設・設備・備品 消防設備点検
月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
重点 点検箇所	屋内施設・設備・備品	屋外施設・設備・備品	屋内施設・設備・備品	屋外施設・設備・備品	屋内施設・設備・備品	屋外施設・設備・備品 消防設備点検

（２）マニュアル（指針）の策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定期期	掲示・管理場所
事故防止マニュアル（指針）	令和 6 年 4 月 1 日	随時	事務室
☒ おやつ・食事	令和 6 年 4 月 1 日		
☒ 事業所外での活動	令和 6 年 4 月 1 日		
☒ バス送迎（※実施している場合）	令和 6 年 4 月 1 日		
☒ 降雪（※必要に応じて策定）	令和 6 年 4 月 1 日		
防災・災害発生時対応マニュアル（指針）*	令和 6 年 4 月 1 日	随時	事務室
救急対応マニュアル（指針）*	令和 6 年 4 月 1 日	随時	事務室
防犯・不審者対応マニュアル（指針）*	令和 6 年 4 月 1 日	随時	事務室
感染症予防・対応マニュアル（指針）	令和 6 年 4 月 1 日	随時	事務室

* 1 1 0 番、1 1 9 番対応を含む

2. 児童・保護者に対する安全教育等

(1) 児童への安全教育

	4～8月	9～12月	1～3月
1年生	施設内外でのルール 熱中症予防 感染症対策	感染症対策	感染症対策
2・3年生	施設内外でのルール 熱中症予防 感染症対策	感染症対策	感染症対策
4年生以上	施設内外でのルール 熱中症予防 感染症対策	感染症対策	感染症対策

(2) 保護者への周知・共有

4～8月	9～12月	1～3月
生活指導（来所時の過ごし方、長期休暇中の過ごし方） 安全計画及び各種マニュアルの周知	生活指導（感染症対策等）	生活指導（感染症対策等）

3. 訓練・研修

(1) 避難訓練等

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第6条第2項の規定に基づき定期的実施する避難及び消火に対する訓練

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
テーマ・取組			避難訓練（火災）		避難訓練（水害）	
参加予定者			職員・児童		職員・児童	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
テーマ・取組						避難訓練（地震）
参加予定者						職員・児童

(2) その他の訓練

訓練内容	実施予定時期 (時期と回数を記載)	参加予定者
119番通報訓練	3月（年1回）	職員
救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等）	10月（年1回）	職員
不審者対応訓練（110番通報訓練等）	10月（年1回）	職員
来所・帰宅時における非常時対応訓練	10月（年1回）	職員
その他（送迎バスにおける見落とし防止等）	随時	職員

(3) 職員への研修・講習

4～8月	9～12月	1～3月
	救急対応訓練 不審者対応訓練	

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体や児童が通う学校が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらず記載する

・5月	北秋田市役所総合避難訓練
・5月	県民防災の日防災訓練
・6月	北秋田市水防訓練
・9月	北秋田市総合防災訓練
・11月	秋の火災予防運動防災訓練
・1月	文化財防火デー防災訓練

4. 再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析の方法等）

安全点検中に危険箇所を確認した時や、重大事故につながりそうな事例発生時にはヒヤリハット記録におこし情報共有を行うとともに、職員全員で改善・再発防止策を検討し実施する。また、修繕等で事故防止が可能と判断できる場合には、市へ情報共有し修繕実施の方向で検討する。